

消防法チェック		有窓 無窓の確認	
1階	直径 1m 又は 1.2*0.75 (壁上1.2以下) の開口	・ ・ ・	A11-1, A11-2
	床面積 67.772m ² / 1/30 = 15.592m ² (必要開口面積)		
	A11D-1 (強化ガラス t=5) にて、0.75*1.95*4=5.85		
	A11D-2 (強化ガラス t=5) にて、0.75*1.95*8=11.70		
	・ ・ ・	= 17.55	15.592
			・ ・ ・ 有窓

危険物の貯蔵に関して (プロパンガス)

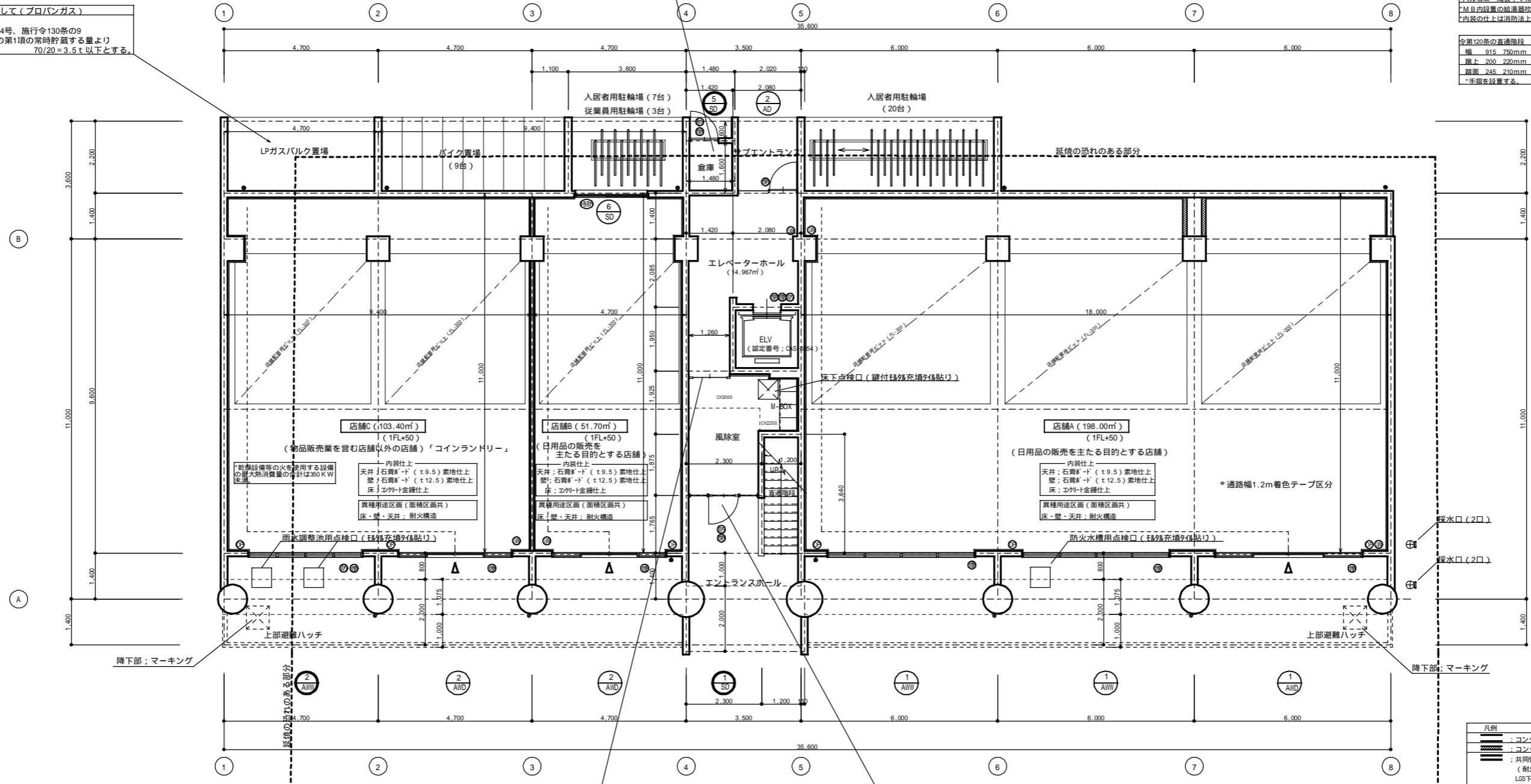
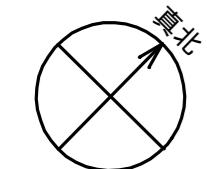
法別表第二 (と) 4号、施行令130条の9 及び施行令116条の第1項の常時貯蔵する量より A/20 ・ ・ ・ A=70t 70/20=3.5t 以下とする。

*面積区画 (1500m²以下)
 *P S、M Bは水平区画とする。
 *非常用の進入口の設置に関しては、「昭和46年12月3日住居発第85号の片側下型住棟」の共同住宅に設ける代替進入口の特例を利用する。(開口部有効750*1200以上)
 *換気設備は24時間換気システムを行う。(表示付、各階共通)

*令第117条第2項により、1階店舗と2-4階の共同住宅とは、それぞれ別の建物とみなす。
 *令第126条の2第2項により、1階店舗と2-4階の共同住宅とは、それぞれ別の建物の構造とみなす。
 *延焼の恐れのある部分の外壁の構造は鉄筋コンクリート造とする。
 *防火区画を貫通する配管等は、貫通部とその両側1m以内の部分までを不燃材とし、その隙間は不燃材料で埋める。
 *換気計算は換気設備図による。
 *アスベスト含有建材の使用はなしとする。
 *指定建築材料に準じては法37条の1号、2号に該当するものを使用する。

*カド廻り: t12.5F&t3.0不燃化粧板貼り、レゾナードまでの層間は800以上とし、吊戸下端は不燃材料とする。
 *パブリコニー階: t49パネル板・非常時の盲がいし面貼り
 *M B内設置の給排気吹き出し位置はF L+1800以上とする。
 *内装の仕上は消防法上の内装制限に準じ仕上げとする。

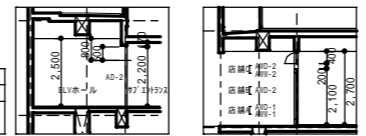
令第120条の直通階段
 幅 915 750mm
 踏下 200 220mm
 踏面 245 210mm
 *手摺を設置する。



建築基準法告示第1411号1号の歩行距離の確認	
店舗A	9.906+14.238+0.63=24.774 30m > 24.774m ・ ・ ・ 非常照明不要
店舗B	9.906+11.875+0.63=12.411 30m > 12.411m ・ ・ ・ 非常照明不要
店舗C	9.906+6.343+0.63=16.872 30m > 16.872m ・ ・ ・ 非常照明不要

採光チェック		店舗C		店舗B		店舗A	
床面積	必要開口部面積	有効開口部面積	判定	床面積	必要開口部面積	有効開口部面積	判定
103.40m ²	103.40*1/20 = 5.17m ²	3.5*2.1+3.5*1.9 = 14.0m ² (A11D-2・A11D-2) OK	判定	51.70m ²	51.70*1/20 = 2.585m ²	3.5*2.1 = 7.35m ²	OK
床面積	必要開口部面積	有効開口部面積	判定	198.00m ²	198.00*1/20 = 9.9m ²	4.475*1.9*2 = 17.005m ² (A11D-1) OK	判定
103.40m ²	103.40*1/50 = 2.068m ²	3.5*0.4+3.5*0.4 = 2.8m ² (A11D-2・A11D-2) OK	判定	51.70m ²	51.70*1/50 = 1.034m ²	3.5*0.4 = 1.4m ² (A11D-2) OK	判定
床面積	必要開口部面積	有効開口部面積	判定	198.00m ²	198.00*1/50 = 3.96m ²	4.475*0.4*3 = 5.371m ² (A11D-1A・A11D-1) OK	判定
103.40m ²	103.40*1/50 = 2.068m ²	3.5*0.4+3.5*0.4 = 2.8m ² (A11D-2・A11D-2) OK	判定	198.00m ²	198.00*1/50 = 3.96m ²	4.475*0.4*3 = 5.371m ² (A11D-1A・A11D-1) OK	判定

全業120条の直通階段	
幅	915 750mm
踏下	200 220mm
踏面	245 210mm
*手摺を設置する。	



1階平面図 S=1/100

*店舗の換気量の計算は設備図による。
 *非常照明設備は電気図による。

凡例	
■	コンクリート壁
■	コンクリートブロック t100
■	共同住宅、店舗の界壁:耐火遮音間仕切 (耐火構造「FP-060P-9156」)
■	LSS下地
■	t21+9.5強化石膏ボード2層 (両面)
■	0.22-t50-40kg/m3充填
■	躯体切替壁 (LSS下地)
○	避難ハッチ (SUS-600角 消防認定品)
○	消火器 (ABC 10型)
○	防火設備「EB-9101-EB-9108」
○	緊急照明機
○	エレベーター認定番号: CAS-0354 (運搬機能付)
○	特定防火設備「FA-9216 (FIX)」
○	防煙設備「EB-9116 (サツツ部分)」
○	換気設備
○	排気用エレベーター (FL+1200取付済)
○	既設区画
○	異種用途区画